

行政経営戦略プラン（行革プラン）平成16年度取組結果表

改革の達成度評価

区分	内 容	該当項目数
S	計画目標以上（100%以上）	3
A	計画目標どおり（概ね100%水準）	39
B	計画目標よりやや下回った（概ね80%程度）	20
C	計画目標よりかなり下回った（概ね60%程度）	3
D	ほとんど進まなかった（概ね40%以下）	2
E	ぜんぜん進まなかった（概ね20%以下）	0
合 計		67

達成度が低い項目と今後の取組

区分C

NO.27 電子入札システムの導入（IT推進課）

今後の取組 方向性、導入計画について検討を行う

NO.45 建築確認の民間審査機関への申請促進と中間検査の実施（建築開発課）

今後の取組 17年度に中間検査実施の範囲の洗い出し
18年度に中間検査導入、組織整備
19年度に本格実施

NO.64 情報セキュリティ対策の評価と見直し（IT推進課）

今後の取組 情報セキュリティポリシーを構築、対策の明文化、対策の運用

区分D

NO.16 四日市港管理組合負担金の見直し（政策課）

今後の取組 17年度早期規約改正を目指す

NO.61 温水プール事業の見直し（スポーツ課）

今後の取組 民営化を含めた管理運営手法を検討する

行政経営戦略プラン(行革プラン)による節減額

(単位:千円)

改革事項	改革の効果等	16計画節減額(一般財源)		16実施節減額	説明
適正な定員管理、昇給延伸	職員定数の削減、55歳昇給停止による人件費総額の抑制	314,500	削減37人×8,500	527,000	全体70人削減(3,039人 2,969人) 62人(病院・水道を除く)×@8,500 = 527,000
手当の見直し	時間外勤務手当の削減、特殊勤務手当の削減	115,865	時間外 の5%減73,507 特勤・通勤手当の削減 42,358	63,705	計画 実績 時間外削減 73,507 5,812(67,695) 通勤手当19,358 28,973(9,615) 特殊勤務手当 23,000 28,920(5,920)
組織機構の見直し	生活排水部門等の組織見直しによる定員の削減	35,500	人員削減4人×8,500 嘱託削減1人×3000 物件費の増1,500	4,500	職員定数 4人については、適正な定員管理にて(に含む)
地区市民センターの見直し	複数配置の地域社会づくり担当職員の削減、センター住民運営の推進	90,500	人員削減11人×8,500 物件費の増3,000	11,040	職員定数 11人については、適正な定数管理にて(に含む) 地域マネージャー4人 4人@2,760×4 = 11,040)
市立保育園の民営化	施設運営経費削減				
寿楽園の民営化	施設運営経費削減				
応急診療所の見直し	平日夜間診療の廃止等			1,767	
ごみ収集体制の見直し	収集体制の効率化	49,000	人員削減7人×8,500 物件費の増10,500	28,500	職員定数 7人については、適正な定数管理にて(に含む) @3,500×3 + @3,000×6 = 28,500
温水プール事業の見直し	施設運営経費の削減、配置職員の削減				
学校給食業務の効率化(なかよし給食)	維持管理経費の削減、配置職員の削減			3,206	初度調弁分(給食配送費、備品等)
その他		41,166	ファミサポ、中央緑地3施設機能統合、幼・保一体化等	55,670	
	2-15 市民運営型市民大学の推進			420	
	3-21 賦課徴収事務の充実			29	
	3-22 口座振替加入率の促進			1,814	
	3-24 市営住宅家賃の収納率向上			14,484	増収分
	3-24 " (住宅新築資金)			408	"
	4-35 連絡員制度の見直し			25,544	単価見直し
	4-36 ファミリーサポートセンター事業				職員定数 1人については、適正な定員管理にて(に含む)
	4-43 大気汚染監視測定局			735	測定局の適正配置
	4-46 公園河川の維持管理見直し			1,851	単価見直し
	4-52 会計事務の効率化(公共料金の一括支払等)			1,560	一括支払、納付書の統一等
	4-58 図書館業務の委託化			1,162	職員定数 1人については、適正な定員管理にて(に含む)
	4-59 博物館運営費の見直し			30,631	運営費の見直し
	4-63 電子投票・投票管理システム			20,644	導入実施による増
	合計	646,531		609,896	

行革プラン平成16年度 改革事項取組結果表

基本的方針(1) 目的志向と成果重視による行政システムへの転換 <各部署における改革の取組み>

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
1	業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成	業務棚卸表を本市の基本マネジメントツールとして位置づけ、計画(Plan段階:3年業棚、予算編成時業棚)、業務執行(Do段階:事務引継、組織管理、外部委託検討等)と評価(See段階:決算時業棚による事後評価)による「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを形成する。				B	評価から次期計画・執行へとつなげていくマネジメントサイクルの形成に努めたが、業務の流れ自体はできつつあるもののシステムの構築までは至らなかった。	17年度においては、2次評価及び外部評価体制の構築に努め、マネジメントサイクルの形成に努めていく。		市長公室 財政部 (経営企画部)	政策課 財政経営課 (政策課、行政経営課、財政経営課)
2	政策マネジメントの強化	経営戦略会議においてトップのめざすビジョンと業務棚卸表に示される組織の使命をもとに政策の重点化を図り、それに応じた人的・財政的な資源配分を行うことによって、各事業部門がその実現に向け戦略的に施策や事業を展開する本市独自の政策マネジメントを構築し、その機能を高める。				A	各戦略会議を通じて、各部署が業務棚卸表により、戦略方針を立て取り組みを行っているが、3年目を迎える精度は高まっている。	17年度については、現状システムの精度をより高めるとともに、評価結果からの政策、施策への展開をシステム化するように取り組みを行っていく。		市長公室 財政部 (経営企画部)	政策課 財政経営課 (政策課、行政経営課、財政経営課)
3	人権行政に係る組織の見直し	市長部局の総務部人権センター、保健福祉部同和課、教育委員会の人権・同和教育課に分かれている人権に係る組織を一元化し、市民にわかりやすい組織で同和行政をはじめとする人権行政を推進する。				A	人権同和行政業務を総務部人権同和課に統合するとともに人権行政監と人権担当、同和担当各副参事を配し、業務の積極的な推進を図る。 ・教育委員会所管の教育集会所を市民会館と併せて、地域の人権のまちづくりの拠点となる人権プラザとして事務の一体化を図るなど、人権同和行政にかかる社会教育部門を教育委員会所管から市町部局所管とする。 ・人権学習センターの機能強化を図り、人権相談、社会人権・同和教育、人権啓発活動拠点とする。	組織見直しにより、人権同和課となったことに伴い、議会から今後の人権同和行政の強化について強い要望を受けており、全庁的な取り組みの推進を図る必要がある。		総務部 保健福祉部 教育委員会 (総務部、教育委員会)	人権センター 同和課 人権・同和教育課 (人権・同和課、人権・同和教育課)
4	生活排水対策部門の統合	生活排水対策事業を総合的、効率的に推進するため、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水事業の建設・維持管理、合併処理浄化槽の整備事業について、一元化を含めた組織見直しを検討する。				B	合併浄化槽設置費補助金申請等の受付業務のみを17年度から上下水道局でも行うこととなった。4事業の一元化については、会計・料金体系等の問題点が出た。	今後も法及び会計・料金体系の違いなどの問題点の調査検討を継続し、一元化への調整を行っていく。		環境部	
5	治水部門、都市基盤維持管理部門の組織機構改革	市民に対して効率的で分かりやすい組織とするとともに効果的な治水事業を目指すため、公園・河川課の河川部門と下水道部等との一元化を進める。				A	・準用普通河川及び市街化調整区域内の用排水路等の一貫した計画、整備、管理のため、都市整備部、商工農水部の用排水部門を統合し、河川排水課を設置。 ・河川排水課を上下水道局庁舎に配置するとともに、都市整備部に「治水対策監」を設置し、上下水道局の雨水部門と連携をとることにより、市街化区域、市街化調整区域を通じた市全域の総合治水対策の充実に努める。	都市基盤維持管理部門の組織機構改革については、道路、河川排水路、公園の各々建設・維持管理部門のあり方を検討していきたい。		商工農水部 都市整備部 下水道部 (上下水道局)	
6	下水道部と水道局の組織統合	公営企業として簡素で効率的な組織経営と経営の合理化等を図るため、下水道部と水道局を統合する。				A (完了)	17年4月から、下水道事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、下水道部と水道局が組織統合し、その事務所を現水道局庁舎とする。	上下水道局の事業経営、組織のあり方を検討し、市民サービス向上、経営の合理化・健全化を進める。		下水道部 水道局 (上下水道局)	
7	幼稚園・保育園の一体化	「四日市市就学前教育検討委員会」の答申に基づき、幼保一体化検討対象園における個別・具体的な検討を行い、新たな幼保の関係づくりを目指す。				A	16年度については概ね予定どおりである。17年4月1日には、構造改革特区認定の下、塩浜幼稚園・塩浜西保育園の一体的経営を開始する。	塩浜地区における実地の取組を通じて、今後の課題、方向性等につき検討していきたい。		教育委員会 保健福祉部	教育総務課 児童福祉課
8	文化行政担当業務の見直し	文化行政担当業務について、文化振興審議会において策定される文化振興ビジョンに基づき、市長部局と教育委員会の役割分担を見直す。				A (完了)	「文化振興ビジョン」の答申を得る過程で市長部局と協議を行い、答申に沿った方向で文化振興部門については、市長部局に移管し、教育委員会としては文化保護部門を担当することとした。	文化行政担当業務の見直しについては、左記のとおり文化財保護部門を教育委員会と文化振興部門を市長部局の所管とし、文化行政の一元化について一応の成果を得た。		教育委員会	教育総務課

基本的方針(2) 市民分権と協働による市政運営 < 各部署における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 ()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
9	審議会・委員会等への女性の参画促進	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。			→	A	女性委員の登用促進を積極的に図るため、委員選任に際しては女性課と連携を取りながら協議書による決裁を受けさせ、女性委員の登用に努力している。また、委員の選任方法について「充て職」によるもの見直しなど、その選任方法のあり方についても各所属に強く指導を行った。平成17年6月1日現在女性委員登用率25.3%	審議会等委員の選出にあたっては、事前協議時に指導啓発を行い、要綱における目標である30%以上の早期実現を目指す。		総務部 市民部 (市民文化部)	人事課 女性課
10	地区市民センターのあり方の見直し	地区市民センターの運営について、可能な地区から民間人の登用を図り、地域社会づくり等を地域に委ね、市民の自治を高める。			→	A	17年2月9日～18日募集、第1次選考結果2月25日通知、2次選考3月6日実施予定どおり8地区(羽津、四郷、塩浜、川島、桜、八郷、河原田、水沢)において、地域マネージャー配置を決定	17年度も引き続き地域マネージャーの登用を図り、18年度には全センター配置を目指す。さらに、17年度の機構改革(生涯学習業務の市長部局への統合)と併せ、次段階として、窓口業務や地域振興業務におけるセンターのあり方について館長会等において更なる具体的検討を進める。また、公民館としての機能維持のため、有効活用の障害となっている補助金返還問題などについても、「地域再生計画」制度を活用した特例措置の適用など具体的検討を進める。	11,040	市民部 教育委員会 (市民文化部)	市民生活課 生涯学習課 (市民文化課)
11	パブリックコメント制度の導入	市政運営における意思決定過程に市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度を導入する。	→			B	パブリックコメント制度については、先進事例等の研究を行ってきたが、市民自治基本条例の制定を受け、平成17年9月の条例案議会上程を目指し、導入の準備を進めることとした。	17年6月～7月に市民の意見を募集し、9月議会にパブリックコメント条例を上程する。併せて、条例の施行規則等の検討を進め、平成17年度の条例施行を目指す。施行後は各課において、円滑に制度を運用できるよう運用ルールの整備等を進める。		市長公室 (経営企画部) 市民部 (市民文化部)	政策課 (行政経営課) 市民生活課 (市民文化課)
12	行政評価の公表と外部評価の導入	政策や施策の目標を数値化した指標として市民にわかりやすい形で示すとともに、その目標達成状況に関する評価結果を公表する。また、業務棚卸表(See段階)における現場の管理者の自己評価を基本としつつ、内と外からの相互チェックによりその正当性と合理性を高めるため、外部評価を導入する。			→	A	17年3月に行政推進会議からの行政評価に関する中間的な報告を受ける。一方事後評価の結果については、市のホームページ等で公表を行った。	中間報告の内容にもあるように、17年度においては、16年度の事後評価をよりわかりやすく市民に公表するとともに、2次の評価体制を早急に整備し、評価についての内容の充実を図り、評価の視点の多角化を図るため、外部評価についても検討していく。17年度において一定の評価システムの構築を図る。		市長公室 財政部 (経営企画部)	政策課 財政経営課 (行政経営課)
13	インターネットによる市民アンケートシステムの導入	市民の声を市政に反映できるよう、各部署自らが市民の意向について時期を選ばず、簡便に調査するため、インターネットによるアンケートシステムを導入する。			→	A	17年3月末現在でアンケートモニターは222名であり、インターネットを通して迅速に市民の意向を聞くことができ、毎回70%前後の回答率である。また、フリーアンサーも設けており、市政に関心を持っている市民からの有意義な声を聞くことができる。	各部署が簡易にアンケートを作成することができ、かつ市民が回答しやすいシステムになるような改善に取り組む。パブリックコメント制度の導入と併せて、アンケートの結果など市民の声を市政に反映させるような庁内での意識作りを進めていく。		市民部 (市民文化部)	市民生活課 (市民文化課)
14	勤労者総合福祉センター・労働福祉会館の機能統合と勤労青少年ホームの運営の見直し	勤労者総合福祉センター、労働福祉会館の機能を見直し、勤労者福祉の拠点とするとともに、管理運営を見直し、効率的な運営に努める。勤労青少年ホームの運営を見直し、効率的な運営に努める。			→	A	両施設を一体として、施設管理と労働相談を併せて管理運営できる条件を付して、18年度からの指定管理者制度導入に向けて準備を進めた。勤労青少年ホームのあり方について、生涯学習的施設としての位置付けが必要であり、対象を広く青少年とすることとして教育委員会等関係部局と検討を進めることとした。また、利用者のニーズに効果的・効率的に対応するため、19年度からの指定管理者制度導入の方針を固めた。なお、平日昼間の施設を利用して不登校児童・生徒のための適応指導教室が行われている。	18年度からの指定管理者制度導入に向け、所定の手続きを進める。また、勤労青少年ホームについては、利用者や社会のニーズに対応する施設となるよう、19年度からの指定管理者制度導入に向けて、町内関係部局との施設のあり方検討を継続する。		商工農水部	商工課
15	市民運営型市民大学の推進	市民大学一般クラスについて、行政主催から民間主催に移行し、平成16年度に予定する全コースの実施を外部委託する。	→			B	公募企画3コース、大学企画4コース系全民間委託で7コースの予定としたが、人権コースの公募企画がなく、また大学での企画講座とすることもできなかったため、教育委員会で主催した。結果、市民団体公募企画3コース、大学企画4コース、教育委員会主催1コース計8コースとなった。	17年度についても、公募と大学による企画で6コースを実施する予定とし、公募については、1月から募集を開始し、7団体の応募を得、4団体採用予定。なお募集要項、審査要項は毎年度、前年度の実施を評価した上で改良を加えていく必要がある。	420	教育委員会 (市民文化部)	生涯学習課 (市民文化課)

基本的方針(3) 健全な財政運営 < 各部局における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 () については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
16	四日市港管理組合負担金の見直し	「四日市港あり方検討委員会」の議論を踏まえ、県市の負担割合、新たな港湾の管理運営組織を検討、実施する。	→			D	規約改正に向け、議会の議決を目指し、平成17年1月31日議員説明会を開催したが、3月議会の上程に至らなかった。	17年度早期の規約改正を目指す。		市長公室 (経営企画部)	政策課
17	財源配分方式による予算編成システムの推進	限られた財源でどのような成果を上げるかという視点に立って、経済性・効率性・有効性の3つの尺度に基づき予算編成をしていくため、業務棚卸表と連動した財源配分(総額管理枠配分)方式による予算編成システムを推進する。	→			B	17年度当初予算編成においては、業務棚卸表を用いた事後評価を踏まえ、予算に反映させるという初めての試みを行ったが、評価手法がまだ確立していないこと、評価技術等の未熟さなど、評価から予算編成へのシステム化には課題を残した。	業務棚卸表による財源配分方式での予算編成については、3年間経過したが今後については、より業務棚卸表と配分が連動した予算編成等工夫していく必要がある。		財政部 (経営企画部)	財政経営課 (行政経営課)
18	決算や監査における行政評価の活用	投入した予算によってどのような結果が得られたか議会や市民に説明責任を果たしていくため、業務棚卸表に掲げる達成すべき目標やその実績等を決算説明資料や監査資料に活用し、事業の評価に基づいた施策や事業の見直しに結びつける。	→			B	定期監査及び行政監査提出資料として「業務棚卸表総括表、基本表」を添付することにより、監査対象課の年度目標、達成目標の実績、成果を数値により具体的に確認することができた。しかし、実績を評価した同表が公開されるのが遅く、現状では計画段階のものしか利用できない場合がほとんどである。	引き続き「業務棚卸表の総括表及び基本表」を監査ツールとして、取組実績、成果及び見直しが効率的な事業の推進になるように、合規性の観点はもとより、経済性・効率性・有効性の観点から積極的に定期監査及び行政監査とともに検証、評価に活用する。ただし、監査時点と評価時点が一致しない場合があり工夫が必要である。		財政部 (経営企画部) 監査事務局	財政経営課
19	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コスト分析と負担の状況を公表し、市民への受益者負担の理解を図るとともに、公的関与の必要性等を研究し、負担基準策定に向けて検討を行う。	→			B	行政コスト計算書を作成し、各費目別の収支状況を公表するとともに、3施設(健康増進センター、博物館、四日市ドーム)において、試行的に施設別コスト計算書を作成して、施設単位の収支状況も明らかにした。	17年度はさらに施設別コスト計算書作成施設を拡大するとともに、個別事業のコスト分析を行う。研究の結果を踏まえて、負担基準の策定を検討していく。なお、17年度当初予算において、使用料5件、手数料2件の見直しが図られた。		財政部 (経営企画部)	財政経営課
20	補助金、負担金の適正化	公益上の必要性や正当性に基づく全市統一的な補助事業の執行ができていないことから、平成11年度に策定した交付基準の見直しを行い、それに合わせた補助事業の適正化を図る。また、基準の実効性を担保するためのシステムを構築する。	→			B	業務棚卸表を用いた財源配分方式の予算編成の導入により、補助事業の見直しが各部局においてなされた。また、予算説明会を開催し、補助金の見直しについて具体的な指示を行うとともに、執行段階においても財政経営課への合議により、適正化の管理がなされた。	上記取組は、各部局の自主的な判断による見直しにとどまるため、補助事業の効果策定を行うなど、全市統一的な補助事業の適正化を図る仕組みを構築する必要がある。17年度も継続して取り組んでいく必要がある。		財政部 (経営企画部)	財政経営課
21	外国人に対する賦課徴収事務の充実	外国人の滞納が増加していることから、納税への理解を深めるため、課税及び納税にかかる文書に、ポルトガル語等の外国語を併記することによって、納税の啓発を行い、外国人の滞納の削減を図る。	→			A	「外国籍市民のための市税共生プラン」に基づき、下記のとおり実施した。 アローよっかいちでの税情報の提供文書催告の封筒に4カ国語の注釈文を併記 文書催告の記載項目の説明をポルトガル語で併記 ポルトガル語による税金講座(出前講座)を実施 ポルトガル語版の申告・納税に関する冊子として「市県民税のあらし」を作成し、市民課の外国人登録窓口で配布するとともに、10月にオープンした「四日市市国際共生サロン」にも配備 外国人労働者の多い企業に向いて納税相談を実施。	16年度に実施したものを引き続き実施 17年度は、督促状の裏面に4カ国語の注釈文併記を検討 「外国籍市民のための市税共生プラン」の実効性を検証し、取組内容の充実を図っていく。	29	財政部 (税務理財部)	市民税課 納税課
22	口座振替加入率の促進	初期滞納の予防、事務の効率化という視点から、口座振替加入を高める必要があり、毎年、調定件数の1%(2,500人)を加入させることを目標とし、収納率の向上と経費削減を図る。	→			S	初年度につき、口座振替報奨金制度については銀行等への説明会や代表行へ訪問を行い、DMについては一部税目で口座振替のある方を対象にするなど効率的に行った結果、目標の2倍の成果が上げられる見込みである。	平成16年度が目標の2倍の成果をあげたことから、17・18年度は伸び悩みが予想されるため、銀行等へのPRを強化して目標を達成したい。	1,814	財政部	納税課
23	計画的滞納整理の実施	年々下がり続ける収納率の低下割合を緩やかにし横ばいにすべく、平成18年度現年度分収納率90%を確保する。効率的な徴収員制度の構築、保険料未納調査臨時職員の有効活用、悪質滞納者への強制処分、電話・文書催告、訪宅サイクルの確立などを図る。	→			A	収納率は15年度市部全国平均89.28%を上回る見込みである。全国的に低下傾向が続く中であっても、昨年度並みの収納率を確保できる見込みである。	納付交渉を継続していく。		市民部 (税務理財部)	保険年金課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
24	市営住宅家賃収納率の向上	市営住宅家賃(使用料)について、滞納者のケースに応じた滞納整理、支払督促・明渡請求による法的措置、口座振替の普及及び再振替システムの検討、滞納整理の専任体制整備を進める。また、住宅新築資金等貸付償還金について、滞納者への更なる個別指導の強化、滞納整理を進める上での判断基準の確立及び基準に則した対応を進める。				A	過年度収納額は、前年度に比べ13,000千円増の32,000千円となる見込であり、現年分についても、収納率1.6%増の87.3%となる見込である。三重銀行及びJAでの口座振替を継続し、徐々に振替件数を増やしている。継続して行う日常的、定期的納付指導、特に訪宅指導の強化を図ったところ償還を再開した者がいる一方、収入の不安定さ等から償還が止まった者もいて一進一退である。	16年度と同様の取組を行う。支払意思に欠ける滞納者に対して16年度末に内容証明郵便による督促を行っており、滞納者の反応等を見極めよう、債権者として法的措置を含め臨む。	14,892	都市整備部	市営住宅課

基本の方針(4) 効率的な行政運営 < 各部局における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
25	周辺4町との共同事務の見直し(ゴミ、斎場、消防など)	広域事業実態調査で把握した約70の共同事業について、平成17年3月の合併に向けて一旦、ゼロベースから考え協議を行う。				B	「広域組織の負担金について」に基づき、各部局で対応していく。	平成16年度については負担金のあり方のみであったため、共同事業のあり方も含めたゼロベースでの協議を進める。		市長公室(経営企画部)	政策課
26	新住民情報関連システムの構築	現行の住民情報関連システムは導入後15年以上を経過しており、運用保守の困難化と併せ、多数の人員と多額の経費を投入していることから、新システムを導入し経常経費の大幅な削減を図る。				A	楠町との合併期日に合わせて、第1次開発業務システム稼働を行った。	引き続き18年度本稼働に向けて、第2次の各種税の賦課・収納を中心としたシステムの構築を行う。構築にあたっては、パッケージ機能を活かして事務及びシステム運用の標準化に留意する。		市長公室(総務部)	IT推進課
27	電子入札システムの導入	国土交通省システムをベースとした三重県版電子入札システムの開発状況、実証結果等を参考にしながら、入札参加者の対応状況も調査し、電子入札システムの導入を図る。				C	電子入札システム導入にあたっては、導入経費をはじめとして課題となる事項も多く、費用対効果等について、他都市の事例も参考にしより一層の検討が必要。	先進他都市等における導入、運用事例を参考にしつつ、導入、運用コストの低減が図れるようなシステムについて、検討を行う。また近隣市町村では電子入札システムの共同構築、共同利用についても考慮した上で、本市の入札制度に適合したシステム導入の方向性、導入計画について検討を行う。		市長公室(総務部) 総務部(税務理財部)	IT推進課 調達契約課
28	適正な定員管理の推進	毎年増加が見込まれる人件費総額の抑制を図っていく必要があり、各年度60人以上、3カ年で180人以上の削減を図る。				S	平成16年度職員定数2,969人(前年度比70人減)	毎年60人以上の削減を実施し、16~18年度で180人以上の削減を図る。	527,000	総務部	人事課
29	昇給延伸、停止措置の見直し	平成10年度人事院勧告の実現、人件費総額の抑制の観点から55歳昇給停止を導入する。				A	平成17年4月1日より55歳昇給停止を実施する。なお、5年間の経過措置を行う。			総務部	人事課
30	時間外勤務の縮減	人件費総額の抑制、職員の健康管理の両面から時間外勤務の管理を徹底する。また、ノーマル残業デー及び週休日の勤務の振替による休日の確保を図る。時間外勤務の月平均30時間を超える所属を減少させるとともに、総時間数について3年間で平成15年度対比10%以上の削減を目指す。				B	時間外勤務が月30時間を超える所属長に対し、時間外勤務抑制計画を提出させ、所属長のヒアリングを実施し、是正指導を行った。	時間外勤務が月30時間を超える所属については、時間外勤務抑制についての計画を策定させるとともに、対象となるすべての所属のヒアリングを実施し、是正指導を行う。	5,812	総務部	人事課
31	給与体系の見直し	国の公務員制度改革においては、「能力、実績等が的確に反映される新たな給与体系の構築」が予定されており、国の動向も注視しながら、給与の適正化を推進していく必要があり、人件費総額の抑制、高齢者・若中年層の給与水準の適正化、ラスパイレス指数等も視野に入れ、本市独自の給料表1表制のあり方について、職種別の給料表の導入を含め、見直しを行う。				A	公務員制度改革に合わせて給与体系の見直しを図るための調査研究を行った。	公務員制度改革に伴い、給与表の改正が予想されることから、この改正に併せて適用する給与表を整理する。	57,893	総務部	人事課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 ()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
32	業務委託契約に係る事務の標準化	「外部委託に関するガイドライン」に基づく基準策定を検討する。担当課での契約が適切な業務委託案件を整理し、専決方法について検討する。一定額以上の業務委託案件について、積算内容や契約方法を審査し、効率性、経済性を高める。	→			B	個々の設備や施設により契約内容が異なることから、統一的な基準づくりには至らなかった。また、担当課での契約が適切である業務委託案件については、行政経営委員会の外部委託等適格審査部会での審査により整理した。	仕様内容の見直しや積算内訳の精査など、業務委託契約に対する担当課の意識が少しずつ変わりつつあるが十分とは言えない状況にある。17年度から順次実施される指定管理者制度への移行も踏まえながら、今後とも検討していく。		総務部 (税務理財部)	調達契約課
33	外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討	外郭団体の経営の安定化と業務運営の効率化を図るため、所管部局の取組みを支援し、組織、業務のあり方を見直し、統廃合や業務の整理合理化等を検討する。			→	B	4団体についての経営実態を調査し、課題について整理を行った。業務の効率化等については、一定の成果があったものの、最大の課題については今後検討していく必要がある。	18年度4月より指定管理者制度が本市としてスタートする中で、17年度早期に指定管理者の導入を進めるとともに、外郭団体の今後の方向性、団体運営体制等の見直しについて検討していく必要がある。		財政部 (経営企画部) 関係部局	財政経営課 (行政経営課) 関係所管課
34	公の施設の管理における指定管理者制度の導入	公の施設の管理については、地方自治法の改正(平成15年9月2日施行)に伴い、市の出資法人又は公共団体若しくは公共的な団体による管理委託制度を改め、新たに民間事業者を含む市の指定する法人による管理の代行を行う指定管理者制度を導入し、公の施設の適正かつ効率的な運営を図る。			→	A	16年11月に公の施設65施設(旧四日市市分のみ)について指定管理者制度の導入に関する基本方針を定めた。また、17年3月議会において指定管理者の指定の手続等に関する通則条例を制定した。	公の施設67施設について楠町を含めた指定管理者の導入方針を定めるとともに、18年度からの導入施設については、17年6月及び9月議会に個別施設条例を提出し、7～8月に公募、9～11月に選定委員会での選定を行い、12月議会での指定管理者の指定に向け着実に手続を進める。		財政部 (経営企画部) 関係部局	財政経営課 (行政経営課) 関係所管課
35	連絡員制度の見直し	個人情報保護の観点から個人宛ての文書を順次郵送化するとともに、連絡員の業務及び報償費単価の見直しを図る。			→	A	個人のプライバシー保護に配慮した取組の結果、個人宛文書の郵送化が大幅に進んだ。また、楠地区については、合併前から全地区郵送化であったことを継続し、「広報よっかいち」だけを配布するため、独自単価を設定した。	個人情報保護の推進には、個人宛文書の郵送化を欠くことのできないところからも、個人文書の全面郵送化に向け、より拡大浸透するよう具体化をしていきたい。また、連絡員の役割についても現在の通送業務のほかに、地域事情に精通していることを生かし、ひとり暮らし老人の安否を気遣う地域の見守り役のような新しい活躍の場も考慮していきたい。	25,544	市民部 (市民文化部)	市民生活課 (市民文化部)
36	ファミリー・サポート・センター事業	育児のノウハウを有している市民団体との協働により事業を行うことで、効率的かつ効果的な地域での子育て支援を行う。	→			S	日常業務である援助の調整は円滑に行い、また援助する会員となるための講習会や会員同士の交流会も予定どおりに実施し、16年12月末で会員数623人(前年度12月502人)、活動件数3,201件(前年度12月2,411件)となっている。	NPO法人が有しているノウハウとファミリー・サポート・センター事業との相乗効果が期待できるので、今後も引き続いて業務を委託する。		市民部 (市民文化部)	女性課
37	個人情報の適正管理	平成16年度末までに、操作記録取得機能の整備、本人確認方法の整備(なりすまし対策)、住民基本台帳の閲覧方法の見直し、住民情報データ整備を進め、窓口業務における個人情報保護対策を強化し、正確性を向上させる。	→			A	操作記録取得機能整備(16年3月末)、住民基本台帳の閲覧事務取扱要項の全面改正を16年7月に行った。	現在、婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、住民異動届の本人確認は実施しているが、取扱件数の多い証明発行の本人確認については、証明発行の待ち時間が大幅に増加するために、できないでいる。今後についても、可能かどうか、検討したい。		市民部 (市民文化部)	市民課
38	国民健康保険料賦課業務の見直し	国民健康保険料算出基礎となる市県民税課税標準額の確定が6月になるため、4～6月の保険料は前年度分課税標準額をもとに暫定賦課としている。暫定賦課、確定賦課となっている賦課方式を、合併を機に確定賦課方式のみとし、経費節減を図る。	→			A	暫定賦課を廃止し確定賦課のみとする。国民健康保険運営協議会へ16年7月に諮問し承認され、12月議会で条例改正を行った。17年度において、郵送料、印刷委託経費の削減、保険料賦課に対する苦情・問い合わせが減少することが期待される。	組回覧、従来の暫定賦課納付書発想時にダイレクトメールを送付し、賦課回数変更のお知らせを行う。回数が減ることにより1回あたりの納付金額が増えるため支払困難な世帯に対して分割納付相談に応じる。		市民部 (税務理財部)	保険年金課
39	市立保育園の民営化	多様化する保育ニーズへの対応や保護者の育児不安等の解消を目的として、公私立保育園の役割分担を見直しながら、保育メニューの多様化、子育てを社会で支えるしくみづくりを行うため、保育園の民営化を進める。			→	A	10月連合保護者との懇談会にて、民営化実施の意向を提示。11月～1月あけぼの学園保護者など複数保護者会及び職員団体等各種団体の勉強会で、市の基本的な考え方を説明。12月定例議会の教育民生委員協議会において、市の計画の説明を行う。1月連合保護者会役員、各保育園保護者会役員への民営化計画の概要についての説明会開催。民営化対象園9園の保護者会への民営化計画の概要についての説明会の実施。2月八郷西保育園及び内部保育園保護者会から、市議会議長に民営化計画凍結の請願が提出され、3月議会で不採択となる。3月議会で移管先法人の公募と選定についての説明を行う。	4月上旬移管先の法人の公募、6月中旬法人の決定、10月後半18年度園児募集、12月引継ぎの開始、18年4月移管。		保健福祉部	児童福祉課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 ()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
40	寿楽園の管理運営の民営化	施設運営の専門性を有した民間社会福祉法人へ施設を委譲し民営化を図る。				A	民営化の条件等について主たる事項が整理された。	選定委員会を設置し、公募要項を確定。議事に寿楽園廃止条例を上程、移管先を公募、選定委員会で選定し、移管先と移管に関する契約の締結及び引継ぎを進める。		保健福祉部	介護・高齢福祉課
41	応急診療所の見直し	小児救急医療の充実を含め見直しを検討する。平日夜間診療の廃止、市立四日市病院ERよっかいちへの統合、民営化(医師会委託)などの案を中心に見直しを行う。				B	15年度から従業員の報酬削減(15年度2.03%、16年度2.6%、17年度2%)を進めるとともに、行革プランの改革事項についての提案をしたが、上記の3案については、現在の内科、小児科、耳鼻咽喉科を小児科に特化する方向で議論を開始したが、小児科専門医の確保が非常に難しく、協議を継続したい。	小児科医の確保について、協議を継続したい。	1,767	保健福祉部	保健センター
42	食肉流通再編、統合の検討	畜産公社の運営が取扱頭数の減少などにより一段と厳しい状況の中、施設の維持管理、市場機能強化対策など市の財政負担が増大している。今後、「三重県食肉流通再編統合の基本的方向」を踏まえて、県及び全市町村が財政負担を行うというコンセンサスを得ながら、効率的、安定的な食肉処理施設への再編を検討する。				B	ベンチマーキング(奈良県食肉C、東三河食肉C)の結果を参考にワーキングGにて再編後の管理・業務運営形態について検討を行った。	県内食肉処理施設の再編統合については、県が「抜本的対策は再編しかないが、直ちに合意形成するには厳しいものがある。」との見解であり、今後県の強いリーダーシップが発揮されなければ議論が進展しないと思われる。したがって、当面は単独で存続させていく方針として、食肉センター、食肉市場及び畜産公社の抱える懸案事項の早期解決に努力する。また、食肉処理施設の効率的な維持管理に資するために、指定管理者制度の導入を検討する。		商工農水部	農林水産課
43	大気汚染常時監視測定局の配置見直し	大気汚染常時監視測定局11局のうち、他局との統廃合が可能な一般環境大気測定局3局を廃止(廃止局:市役所、窯業センター、富洲原小局)し、自動車排出ガス測定局を設置する。				A	16年4月に市役所、窯業センター、富洲原小の3局を廃止した。何も問題なく業務遂行が図られている。	17年度には、国道1号線沿いの北消防署に自動車排出ガス局を設置する。	735	環境部	環境保全課
44	ごみ収集体制の見直し	将来のごみ分別化の促進等を踏まえたごみ処理体制を考慮し、委託化を含めたごみ収集業務体制を見直す。				A	正規職員退職者7人分を嘱託職員、臨時職員に切り替え。	16年度に引き続き、収集部門の正規職員退職者不補充を実施していく	28,500	環境部	生活環境課
45	建築確認の民間確認審査機関への申請促進と中間検査の実施	県内唯一の民間確認検査機関である財団法人三重県建設技術センター四日市支所開設を支援し、市民から積極的な取組みが要請されている中間検査を実施する。				C	18年度に四日市支所開設の予定となった。(17年度に理事会で予算計画、立地場所等の承認を受ける。)また、他の民間機関の四日市市開設が17年度に予定されている。	民間機関への申請率が年々上昇しており、50%を超えた時点での中間検査を実施する。17年度に県と協議し、中間検査をする建築物の範囲を検討、課題の洗い出しを実施し、18年度に民間機関への申請数を注視し、中間検査導入及び違反対策に向けた組織整備を行い、19年度に中間検査制度導入及び違反対応強化を行う。		都市整備部	建築開発課
46	公園、河川等の維持管理方法の見直し	公園愛護運動に積極的に取り組んでもらうために施設のリニューアルや樹種転換について地域との調整を図る。河川、排水路等の除草、清掃等について、自治会、NPO等の団体に委託の調整を行う。				B	午起未永線については、協議の整った70m区間を整備し、維持管理費の削減を図るとともに街区公園等の入口改良を7箇所実施した。河川排水路の除草について事業取組検討を進めているものの、実施にいたっていない。	街路樹管理については、今後も引き続き地域との協働を目指し、樹種転換を進めていく。花壇管理について、公募等を含めたボランティア活動導入を検討する。街区公園等のリニューアルを図り、利用効果を高めるとともに、愛護会活動の拡充を目指す。河川排水路の除草について、アダプションプログラムやその他の手法による地域との協働を検討する。	1,851	都市整備部	公園・河川課(市街地整備・公園課、河川排水課)
47	市営住宅管理の外部委託	市営住宅の管理委託について、指定管理者制度の適用、委託する業務の範囲や留意点、入居者の個人情報保護策等を中心に検討し、市営住宅課の維持管理部門の外部委託の方向を決定する。				B	維持管理の外部委託等について検討したが、二重管理の問題など費用の優位性が確認できなかったため、引き続き検討していく。指定管理者制度については、すでに公社等に住宅管理を委ねている都道府県の中には、16年度において導入したところも何例があるが、市町村で導入しているのは佐賀市や春日井市で一部団地導入の例などわずかしかない。また、三重県においても検討中でまだ導入していない。引き続き情報収集に努める。	16年11月に発表された「指定管理者制度導入の基本方針」の中で、市営住宅は「19年度以降に導入を目指すもの」に位置付けられ、「公営住宅法上事業主体が行う」とされているものは、指定管理者による代行は不相当との通知があるが指定管理者制度の可能性も残っているので、入居者募集、修繕等の事務委託を中心に三重県等の指定管理者化の動向を見ながら検討することになっている		都市整備部	市営住宅課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 ()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
48	サービスセンター部門体制の見直し	退職不補充により管路の維持管理の合理化を図る。		→		A	1年前倒しし、17年4月からサービスセンターを廃止する。サービスセンターに係る業務を下水建設課工務係に置く。	上下水道局の経営検討の中で、組織機構のあり方を検討し、組織の効率化、合理化を図る。		下水道部(上下水道部)	下水建設課
49	浄化センター施設の統廃合	浄化センターの統廃合により維持管理の合理化を図る。高花平処理区の日永処理区への編入に伴い高花平汚水幹線の布設延長を行い、平成16年度に高花平浄化センターを廃止する。また、朝明処理区の単独公共下水道から北勢沿岸流域下水道(北部処理区)への移行に伴い、平成17年度に朝明浄化センターを廃止する。		→		A	高花平汚水幹線の布設延長が完了し、高花平浄化センターを廃止。朝明処理区の汚水幹線の布設中(17年度に完了)			下水道部(上下水道局)	下水施設課
50	日永浄化センターの管理体制の見直し	退職不補充により施設の維持管理の合理化を図る。		→		A	15年度末に比べ職員数を2名減	16年度当初の職員数27名は、現在の管理体制下における必要最小人員である。このことから、17年度当初については、16年度末退職者の穴埋めとして体制に組み入れることにより部内調整を図る。18年度以降については施設管理の一部を民間委託とする。	4,500	下水道部(上下水道局)	下水施設課
51	病院受付業務・電話交換業務の外部委託	病院放射線室受付業務の外部委託化、電話交換業務の一部外部委託化を図る		→		A	電話交換業務担当について、正職員等による補充に代えて、外部委託により対応した。	16年度末で期間満了となる検査受付担当のOB嘱託職員1名の補充について、放射線受付担当の診療助手の配置換えにより補充することとし、当該診療助手の補充については、外部委託の拡大により対応する予定である。		市立病院	総務課
52	会計事務の効率化と会計手続・運用の見直し	職員旅費の支払方法、支払請求事務の見直し及び公共料金の支払事務の一元化を進め、会計審査の分任制度の導入、納付書の統一及びOCR化の推進を図る。		→		B	旅費については、6月から実施し、会計審査の分任制度を4月に導入するとともに収入役室にサポートデスクを設置し、会計事務のサポートを実施。9月からは実地検査を行った。公共料金については、水道料金を5月10日支払分から実施、順次電話、ガス料金についても実施済。電気料金は17年5月から実施。	引き続き、マルチペイメントの導入状況及び住民情報システムの再構築の内容により納付書の統一に向け検討していく。電気料金の一括払いを17年度から実施するとともに、新たな公共料金の一括支払の対象を検討する。	1,560	収入役室	
53	大規模災害時の職員OBによる支援の検討と実施	大規模災害時に技術・経験のある消防OBによる、消防署等における後方支援、情報収集又は災害活動支援を受ける体制や方策を検討・整備し、消防としての災害対応能力を高める。		→		A	取組の結果60歳から78歳までの消防職員OB40名が消防支援隊員として登録され、大規模災害時には自発的に登録した消防署へ参集し、主に職員の後方支援を担当する。	消防支援隊登録隊員をさらに増強するとともに、登録隊員に対しては活動能力をさらに向上させるため研修を実施する。		消防本部	総務課
54	水道メータ検針業務の法人委託	計量業務の効率化を図るため、水道メータの検針業務についてを個人委託から一括して法人委託に切り替える。		→		A	16年6月より、法人委託化した。	17年度から年間委託となるが、今後も委託効果の検証や適正なコスト維持に努める。		水道局(上下水道局)	料金課(営業課)
55	水道メータ取替業務の外部委託	水道メータの取替業務を平成15年度から一部委託を開始しているが、平成18年度に委託割合を拡大し、平成19年度に全面委託する。		→		A	前年度実績より、1,129個増の6,973個を取り替えた。	19年度の全部委託に向けて段階的な委託拡大に努める。		水道局(上下水道局)	給水課(水道建設課)
56	水源管理センター中央監視システムによる省力化	水源管理センターの中央監視システムを整備し、職員体制の見直しを行う。		→		A	職員体制の見直しの前提となるデータ処理の自動化を本年度で完了した。	省力化の実現により、17年度から職員体制を23人から20人に削減する。		水道局(上下水道局)	水源課(水道施設課)
57	通学区域の弾力的運用としての学校選択制の導入	平成13年度から平成14年度にかけて検討を行った学校選択制について、「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」からの答申内容を踏まえ、小中学校において通学区域の弾力的運用の拡大の検討と学校選択制の導入を図り、開かれた学校、特色ある学校づくり等の学校の活性化をさらに推進する。		→		B	ワーキングからは「学校選択性に関する提言」として、制度導入の必要性は認めつつも、課題や問題点が大いことが指摘された。このことを受け、それまで提案してきた18年4月から中学校での実施時期を再検討するとともに、現行の通学区域制度の弾力的運用に関し、見直し要望の強い項目について、見直しを行うこととし、学校選択性導入に向けた第一ステップとすることになった。	制度導入に向けた第一ステップとして実施する。現行通学区域制度の弾力的運用の見直しの状況を見守るとともに、制度導入に伴う課題等の解決に向けたさらなる取組を行う。		教育委員会	教育総務課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
58	図書館窓口職員体制の見直し	窓口業務の中で図書の貸出、返却については外部委託化し、利用者の相談及び利用者資格等レファレンスについては司書資格をもつ職員を配置し、利用者へのサービス向上を図る。		→		B	貸出、返却業務の委託化実施(人材派遣手法)	窓口業務の委託化は、図書館の利用者のサービスを低下する事無く、利用者の要求に的確に応えられるスキルが要求されるが、専門的なレファレンス業務も含めてさらに図書館全体の業務見直しを進め、改革できるかどうか検討したい。	1,162	教育委員会	図書館
59	博物館運営費の見直し	展示は自主企画の比率を高め、プラネタリウムは機器の自主点検、自主企画番組の充実により、事業費及び運営費の削減を図る。		→		A	清掃警備業務委託及び案内業務等委託を16年度から3年契約にし、一般競争入札を行った結果、清掃警備業務委託については、契約額を大幅に縮減することができた。展示については5本中3本を自主企画で行って経費削減を図った。プラネタリウムは大人向け番組4本を自主制作し、内容の充実を図ったが、経費的には前年度を上回った。また、機器の保守点検については、可能な限り自主点検を行い、業者による点検経費の削減を図った。	「使命」及び「活動指針」を策定し、業務棚卸表をそれに基づくものに作り替えてより精度の高いものにし、達成すべき目標を明確にするとともに事業評価を適切に行っていくことにより、効率的な運営を図る。	30,631	教育委員会	博物館
60	少年自然の家の運営の見直し	閑散期(12月、1月)の閉館等を含め経費削減と教育的効果の検討を行い、いっそうの効率的運用を図る		→		B	冬季においても主催事業(ウィンターフェスタ・ネイチャーファミリーなど)への参加申し込みは多くいずれも定員をオーバーするほどであった。大学生の利用が増加した。市外からの大口団体の利用が増えた。冬季における博物館や環境学習センターとの共催や連携を深めた。	閉館に伴う人件費も含めたメリットデメリットについて検討をした。閉館をすれば主催事業の冬季実施や一般の受け入れができなくなるとともに、他の業務に支障が生じてしまうが、無理をすれば金銭的にはわずかながらメリットは生じる。しかし、17年度から社会教育課の中間組織ともなり、今後は事業についても本課と連携をした取り組みも可能となってくる。他の課などとも共催や連携をした取り組みを考えていけばその分予算の支出も削減され効果もあげることができるものと思われる。また、当施設の実施する主催事業は冬季でも定員をオーバーするほど市民に人気の高いものである。次年度からは使用料の値上げとともに、薪代などの徴収もあり収入の増加を見込むことができる。大学生や大口団体の利用も増えてきているので冬季の利用の拡大を図りながら四季折々の活動を取り入れ、閉館をすることなく市民サービスに努力していくことが望ましいと考える。		教育委員会	少年自然の家
61	温水プール事業の見直し	昭和49年竣工後、29年を経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等に相当の費用を要することから、施設の廃止を含め、そのあり方の見直しを行う。	→			D	管理委託(指定管理者制度を含めて)なら、両協会が受託主体となり得る。施設の無償譲渡等による民営化については、使用料や利用者数が現状のままでは、維持補修費や運営経費との収支バランスをとることは難しい。	施設の廃止については、利用者やスポーツ関係団体の理解を得ることは難かしいため、民営化を含め、管理運営の手法を模索し、平成17年度中に結論を出す		教育委員会	スポーツ課
62	学校給食業務の効率化	学校給食業務の民間委託を検討しながら、当面なかよし給食を拡大しコスト削減を図る。		→		A	16年度は正規調理員は小山田小1名、高花平小2名の計3名であり、本年度は調理員数の変更はないが、なかよし給食が軌道に乗る17年度からは1名削減となりコストの削減がはかられる。	なかよし校間でコンテナ配送する業務の外部委託により、自校調理と変わらない状態で児童に提供できており、調理員の人件費のほか、給食室の維持管理費、衛生改修の削減もはかられている。今後も、600食10分以内に配送可能な学校についてなかよし給食の実施を検討していく。なお今後の実施校については東・西橋北小の動きなどにより流動的であるが、組合せの検討や、実施についての検討を行っていく。	3,206	教育委員会	学校教育課
63	電子投票と投票管理システムの導入	電子自治体実現の一環として選挙事務の近代化を図るため、電子投票(レンタル方式)を導入し、開票結果の迅速な公表、選挙人の利便性向上、投開票事務の簡素化を図る。また、投票所における選挙人名簿を電子化することにより、名簿対象事務の迅速化及び省力化を図る	→			A	平成16年7月の参議院選挙においてすべての投票所で投票管理システム導入。平成16年11月の市長選挙・市議会議員補欠選挙において電子投票導入。	電子投票については、今後すべての選挙で行えるように、国政選挙においては国に要望活動を行い、知事選挙・県議会選挙においては、三重県に条例化を要望していく。また、市議会議員選挙においても市議会へ働きかけを行っていく。	20,644	選挙管理委員会	

基本の方針(5) 職員の意識改革と組織文化の革新 <各部局における改革の取組み>

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			達成度の自己評価	取組結果	今後の方針	削減額(千円)	担当所属 ()については、新所属	
			16	17	18					部(局)	課(室)
64	情報セキュリティ対策の評価と見直し	情報セキュリティ全般について定期的な見直しを行うための評価システムを構築する。	→			C	管理区域の設定(IT推進課マシン室)と管理の強化(入退室運用規約、免震対策など)を実施したり、新採職員および旧楠町職員に対し、セキュリティ研修を実施するなどの取組みを行った。	早急に情報セキュリティポリシーを構築し、情報セキュリティ対策を明文化することにより、情報セキュリティ対策の運用を立ち上げる。この中で、ポリシーの運用について、監査等による評価方法を位置づけることにより、実際に評価・見直しを行うこととする。この評価・見直し方法についても、監査の対象となるため、より精度を高めることができると考えられる。		市長公室(総務部)	IT推進課
65	成績主義の運用の改善	成績主義の対象職員、支給率等の見直し、改善を図る。		→		A	15年度から実施している目標管理を中心とする結果の勤勉手当への反映について、その対象範囲を拡大すべく、課長級以上の職員に対し、目標管理表を作成させ、17年度からの勤勉手当への反映に備えた。また、目標設定を半年ごとに行い、内容の充実を図った。成績主義を従前の課長職以上に加え、目標設定を半年ごとに行い、内容の充実を図った。	全ての勤勉手当(6月、12月)に新人事考課の結果を反映させるべく、課題を整理し、改善を図る。		総務部	人事課
66	適正な職員配置	職員の能力や適性を重視した職員配置に努めるとともに、優秀な人材を確保するため、職員採用試験の方法や内容の充実に努める。また、業務内容、事務事業等を見直す中で、嘱託職員化あるいは臨時職員化する業務を見極め、職員配置を行い、女性職員については職務に必要な能力の開発と育成を図り、能力と実績に応じて、幹部職員等への登用及び職域拡大を図る。		→		A	保育士の採用試験について、多角的な視点を取り入れ、人物評価をより適正に行うために面接試験を複数回実施した。効率的な行政運営を行うため、各職場で業務の見直し等を行い、職員配置計画を策定した。17年2月7日の楠町との合併などもあり、一般行政職の採用は行わなかったが、上下水道局の統合や組織の見直し、各所属のヒアリングなどに基づき、適正な職員配置を行い定数105人を削減した。(H16 3,104 H17 2,999 3.4%)	採用試験の方法について、他市や専門機関の情報を常に把握しつつ、公平・公正を基本として、優秀な人材の確保に努める。また、女性職員の登用、職域拡大について特に意を配って人事管理を行う。		総務部	人事課
67	職員研修の充実	新四日市市人材育成基本方針(平成15年度改訂)に基づき、分権型社会を担う人材を育成するため、自己責任・自己決定の原則のもと、経営感覚や政策形成能力等の養成により職員の意識改革を図る。さらに、全体の奉仕者としての自覚に立ち、市民とのパートナーシップ、説明責任能力、接遇、人権意識・倫理観等についてより実効性のある研修を実施し、職員一人ひとりの一層の資質向上と併せ「協働意識」の醸成を図る。		→		A	研修の受講満足度・理解度(5点満点評価)については、階層別研修全体で4.07、特別研修全体で4.26と目標の4.00以上を達成した。新たに導入したステージ研修(年齢別研修)では、全般に受講満足度が低く、3.56~4.16であった。特に、若年層の関心が低く、自主研究グループの結成ができなかった。	平成16年度に実施した研修の受講満足度・理解度が4.00未満のものは、研修内容や研修講師等を見直すとともに、実践につながる研修カリキュラムを組む必要がある。また、研修効果測定の新たな試みとしてe-ラーニングを活用し、職場研修の推進と自己啓発への支援に努める。		総務部	職員研修所